

自費（保険外）サービス 重要事項説明書

2025年4月1日 現在

1. 事業者（法人）の概要

事業者の名称	労働者協同組合 介護・障がい支援CFK
事務所の所在地	山梨県甲府市上石田3丁目8番8号
法人種別	労働者協同組合
代表者名	代表理事 菊地 聡
電話番号	055-236-8565 （代表）
FAX番号	055-236-8566
法人設立年月日	2019年 3月 27日 （2024年 6月 1日 企業組合より労働者協同組合に組織変更しました）

2. ご利用事業所の概要

事業所の名称	ケアフォーラム甲府
サービス種別	訪問介護
指定番号	1970105241 （2019年 6月 1日 指定）
事業所の所在地	山梨県甲府市上石田3丁目8番8号
電話番号	055-236-8565 （代表）
FAX番号	055-236-8566
管理者名	遠藤 りさ
サービス提供地域	甲府市・昭和町・甲斐市・中央市・笛吹市・山梨市・ 南アルプス市 （以外の地域はご相談ください）
実施している その他の事業	訪問介護 介護予防日常生活支援総合事業 居宅介護・重度訪問介護

3. 事業の目的と運営の方針

事業の目的	利用者が、その有する能力に応じ、可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、さらに利用者の心身機能の改善、環境整備等を通じて、利用者の自立を支援し、生活の質の確保及び向上を図るとともに、安心して日常生活を過ごすことができるよう、介護保険外サービスを提供することを目的とします。
運営の方針	事業者は、利用者の心身の状況や家庭環境等を踏まえ、関係する市町村や事業者、地域の保健・医療・福祉サービス等と綿密な連携を図りながら、利用者の要介護状態等の軽減や悪化の防止のため、適切なサービスの提供に努めます。

4. 提供するサービスの内容

保険外サービス (一例)	<p>《ご自宅でのお手伝い》 掃除・調理・洗濯・買物・ゴミ出し、その他 応相談</p> <p>《お出かけのお手伝い》 福祉有償運送事業による移送サービス 受診時や入院時の付き添い・買い物同行 外出時の付き添い・冠婚葬祭の付き添いなど</p> <p>《見守りのお手伝い》 お散歩の見守り、入院時の見守りなど</p> <p>*その他、お困りのこと、何でもご相談ください。</p>
-----------------	---

5. 営業日時

営業日	土曜日、日曜日、国民の祝日（振り替え休日を含む）および年末年始（12月29日～1月3日）を除くすべての曜日。
営業時間	午前9時から午後5時までとする。 ただし、サービスの提供については利用者の希望に応じて24時間対応可能な体制を整えるものとします。

6. 事業所の職員体制

従業員の職種 （有資格）	職務内容	勤務の人数（形態）
管理者 （介護福祉士）	<ul style="list-style-type: none"> 従業員および業務の管理 従業員へ規定等遵守等の指揮命令 	1人 （常勤 *兼務可能）
サービス提供責任者 （介護福祉士）	<ul style="list-style-type: none"> サービスに関わる調整 訪問介護員の管理、技術等の指導 	2人以上 （常勤・非常勤）
訪問介護員 （介護福祉士・看護師 ・実務者初任者研修）	<ul style="list-style-type: none"> 保険外サービス計画書に基づいたサービスの提供 利用者状況、情報の授受 サービス提供に関わる報告 	10人以上 （非常勤）

7. サービス提供の責任者

あなたへのサービス提供の責任者は下記のとおりです。

サービス利用にあたって、ご不明な点やご要望などありましたら、何でもお申し出ください。

サービス提供責任者の氏名	遠藤 りさ
サービス提供責任者の氏名	秋山 富美子

8. 利用料

(1) スタッフ1名における利用料金

【基本料金】

基礎単価	8時～18時	1,500 円	—
朝夕割増	6時～8時 / 18時～22時	1,875 円	1.25 倍
深夜割増	22時～6時	2,250 円	1.5 倍

*基本ご利用は1時間から承ります。(以後は30分単位での延長となります)

*介護保険サービスに続く場合のみ30分から承ります。

【身体介護・基本料金】

基礎単価	8時～18時	1,950 円	基本料金の 1.3 倍
朝夕割増	6時～8時 / 18時～22時	2,438 円	
深夜割増	22時～6時	2,925 円	

【シーズン・基本料金】

*土、日曜日

*国民の祝日(振替休日を含む)

*夏季休暇(8月13日～8月17日)

*年末年始(12月29日～1月3日)

基礎単価	8時～18時	2,025 円	基本料金の 1.35 倍
朝夕割増	6時～8時 / 18時～22時	2,531 円	
深夜割増	22時～6時	3,037 円	

【交通費】

10 km未満	500 円	1回/1人
10 km～20 km	1,000 円	
20 km～30 km	2,000 円	
有料道路等	実費	

(2) 福祉有償運送における利用料金

【基本料金】

距離運賃	1 km毎、258 円加算		
待機料金	5分まで0円	10分まで250円	以降5分毎250円加算
その他	車いす利用、1回150円		

(3) 支払い方法

上記(1)の利用料(利用者負担金)は、1か月ごとにまとめて請求します。

次の方法によりお支払いください。

なお、利用者負担金の受領に関わる領収書等については、利用者負担金の支払いを受けた後、送付いたします。。

支払い方法	支払い要件等
口座引き落とし	サービスを利用した翌月の27日(祝休日の場合は直前の平日)にご利用様が指定する口座より引き落とします。

(4) キャンセル料金

急なキャンセルの場合は、下記の料金をいただきます。

キャンセルが必要となった場合は至急ご連絡ください。

ご連絡時間	キャンセル料
ご利用の24時間前までにご連絡いただいた場合	無料
ご利用の12時間前までにご連絡いただいた場合	当該料金の50%
ご利用の12時間前までにご連絡いただけなかった場合	当該料金の80%
ご連絡いただけなかった場合	全額

9. 緊急時における対応方法

サービス提供中に利用者の体調や容体の急変、その他の緊急事態が生じたときは、速やかに主治医及び家族等へ連絡を行う等、必要な措置を講じます。

10. 事故発生時の対応

サービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに利用者の家族、担当の地域包括支援センター(または介護支援専門員)及び市町村等へ連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

11. 苦情相談窓口

(1) サービス提供に関する苦情や相談は、当事業所の下記の窓口でお受けします。

事業所相談窓口	電話番号 055-236-8565 担当(管理者)： 遠藤 りさ
---------	-------------------------------------

12. サービスの利用にあたっての留意事項

サービスのご利用にあたってご留意いただきたいことは、以下のとおりです。

- (1) サービス提供の際、訪問介護員等は以下の業務を行うことができませんので、あらかじめご了解ください。
- ① 医療行為及び医療補助行為
 - ② 各種支払いや年金等の管理、金銭の貸借など、金銭に関する取扱い
 - ③ 他の家族の方に対する食事の準備 など
- (2) 訪問介護員等に対し、贈り物や飲食物の提供などはお断りいたします。
- (3) 体調や容体の急変などによりサービスを利用できなくなったときは、できる限り早めに当事業所の担当者へご連絡ください。